

令和7年度の当初予算を紹介します

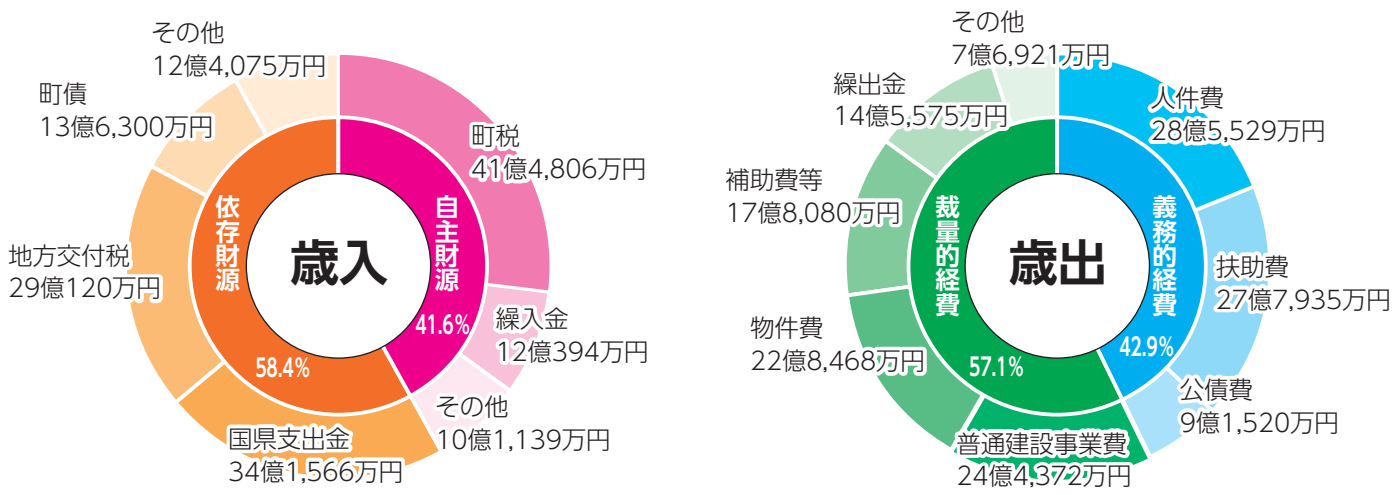


予算総額 **261億8,426万円** (前年度比 +1.0%)

一般会計 152億8,400万円 (前年度比 +2.7%)
特別会計及び企業会計 109億 26万円 (前年度比 ▲1.3%)

令和7年度の茨城町一般会計予算は、152億8,400万円で、前年度より4億900万円の増、過去最大となりました。充実した予算とするため、限りある財源をより効果のある事業へ重点的に配分しました。

一般会計



歳入用語

自主財源：町が自主的に調達するお金
町 税…皆様に納めていただく税金
繰入金…町の預貯金から取り崩すお金
その他…施設使用料や証明書の発行手数料など
依存財源：国や県から補助されるお金
国県支出金…特定の事業に対して国・県から補助されるお金
地方交付税…他市町村との財源の均衡を保つために国から配分されるお金
町債…町が借り入れるお金
その他…地方消費税交付金をはじめとした国からの各種交付金など

歳出用語

義務的経費：支出することが義務づけられた経費
人件費…議員や各種委員、職員の報酬や給与等
扶助費…社会福祉にかかる経費
公債費…借金の返済にかかる経費
裁量的経費：政策的な判断で増減できる経費
普通建設事業費…公共施設等の建設や改修経費
物件費…事務費や備品購入、委託等の消費的経費
補助費等…他団体や町民の皆様に対する現金的給付の経費
繰入金…特別会計に対して支出する経費
その他…預貯金への積立金、維持補修費などの経費

特別会計及び企業会計 ※企業会計は支出予定額

国民健康保険特別会計	34億7,330万円
後期高齢者医療保険特別会計	5億4,854万円
介護保険特別会計	34億8,441万円
農業集落排水事業会計（3条）	3億3,315万円
農業集落排水事業会計（4条）	9,552万円
公共下水道事業会計（3条）	6億3,380万円
公共下水道事業会計（4条）	5億3,041万円
水道事業会計（3条）	7億9,337万円
水道事業会計（4条）	10億 585万円
工業用水道事業会計	191万円
合 計	109億 26万円

地方消費税社会保障財源分の使い道

消費税の一部は市町村に配分され、社会保障財源分として社会保障経費に充当することとされています。その社会保障財源分は、4億5,100万円と前年度より2,500万円増となっています。

【社会保障経費の内訳】

科 目	予 算 額	充 当 額
社会福祉	31億3,516万円	1億7,620万円
社会保険	14億5,575万円	2億2,740万円
保健衛生	4億 381万円	4,740万円
合 計	49億9,472万円	4億5,100万円

【問合せ先】 財政課 ☎ 029-240-7123（直通）

就業者の移住に係る費用助成

町内事業所の就業者を含む転入世帯を対象に支援金を交付し、移住時の負担軽減とともに移住・定住の促進を図ります。

移住者新築住宅等取得に係る費用助成

若者世帯や子育て世帯が住宅を建築購入する際に補助金を給付し、移住・定住を促進します。



花のまちづくりの推進

環境美化への取組をさらに発展させるために策定した「花のまちづくり推進計画」に基づき、人と人が交流する美しいまちづくりを進めます。



未来への生活基盤が整ったまち
町道の整備については、新たなアクセス道路として整備を進めることとなった、小鶴地内町道209号線の補償調査を実施し、令和7年度からの用地買収及び物件補償の準備を行うほか、宮ヶ崎地内町道4433号線の道路改良工事や、長岡地内町道1091号線外の道路排水整備工事について早期の供用開始を目指し、引き続き整備促進を図ります。
国道6号の整備については、令和5年12月に小鶴西交差点周辺が4車線での供用が開始されたことにより、事故低減や渋滞解消に寄与することが期待されるとともに、さらなる機能強化を図るため、町内区間の全線4車線化への早期事業化を促進すべく、積極的な要望活動を行っていきます。
県道整備については、主要地方道大洗友部線の茨城中央工業団地から町運動公園前までの区間が令和6年3月に開通したことに併せ、残りの国道6号までの区間についても、県土木部において早期完成を目指し工事の進捗が図られています。また、主要地方道内原塩崎線（長岡中山バイパス）や一般県道宮ヶ崎小幡線などの各路線についても、渋滞解消や歩行者の安全対策の観点から、県と協力・連携を図り、引き続き整備促進に取り組めます。
移住・定住支援については、引き続き町内事業所に就業している方等が町内へ移住する際に支援金を交付するとともに、町内に転入する若者世帯または子育て世帯が、町内に住

みんなの力でつくる自立したまち
郷土を愛する心や、人を思いやる温かさなど、町民の豊かな人間性を生かしながら、町民、各団体、民間企業、大学等の積極的な参画及び協働を促し、「全員参加」によるまちづくりを進めます。
また、令和5年11月に策定した「花のまちづくり推進計画（花まちプラン）」を基に、役場庁舎前などの公共施設や各集落の遊休地を活用して花壇等を整備し、やすらぎのある景観づくりに努め、新たな交流機会の創出と美しいまちづくりの実現に向けた町民主体の花のまちづくりを推進していきます。
男女共同参画社会の形成に向け、町内に住む方や働く方々が、互いに尊重し合い、活躍できる町を目指す指針となる「第3次茨城町男女共同参画推進計画」を策定します。
住宅を建築・購入する際に補助金を交付し、経済的な負担軽減を行い、町内への移住を促進して定住人口の増加につながるよう施策を進めます。DX推進については、新たに住民票等をマイナンバーカードで取得する自動交付機の設定やキャッシュレス決済サービスの導入など、町民が便利で迅速な行政サービスを受けられる環境を整備するとともに、AI等のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図ります。
※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して、社会や生活の形を変えること。